

ひとりで悩まないでご相談ください

調布市男女共同参画推進センター通信

2019.10

## 配偶者暴力相談支援センター

### ◆ 東京ウィメンズプラザ

**03-5467-2455** 毎日 9 時～ 21 時 (年末年始を除く)

### ◆ 東京ウィメンズプラザ (男性のための悩み相談)

**03-3400-5313** 毎週月曜・水曜 17 時～ 20 時  
(祝日・年末年始を除く)

### ◆ 東京都女性相談センター

**03-5261-3110** 月曜～金曜 9 時～ 20 時 (祝日・年末年始を除く)

### ◆ 東京都女性相談センター多摩支所

**042-522-4232** 月曜～金曜 9 時～ 16 時 (祝日・年末年始を除く)

## 東京三弁護士会多摩支部

### ドメスティック・バイオレンス (DV) 専門法律相談

**042-548-1190** 月曜～金曜 9 時 30 分～ 12 時  
13 時～ 16 時 30 分 (祝日除く)

## 警視庁総合相談センター

**03-3501-0110** または **#9110**

月曜～金曜 8 時 30 分～ 17 時 15 分 (祝日・年末年始除く)

※最寄りの警察署の生活安全課でも相談できます。

夜間・緊急の場合は

◆警察 (事件発生時) 110 番

◆東京都女性相談センター (夜間休日の緊急受付) 03-5261-3911

発行：調布市男女共同参画推進課

〒182-0022 調布市国領町 2-5-15 コクティアー 3 階 (市民プラザあくるす内)  
TEL 042-443-1213 FAX 042-443-1212 メール: danjyo@w2.city.chofu.tokyo.jp  
執筆・監修/リエゾンちょうふ 中島由子



# しえいくはんず

No. 49



# DV(ドメスティック・バイオレンス)とは？

「配偶者や恋人など親密な関係にある者から振るわれる暴力」を言います。長年に渡り暴力を受け続けると、自己肯定感の低下、心身の不調、子どもへの虐待などにつながる場合があります。自分の努力次第でパートナーの行動を変えられると思ひ、我慢してしまうこともあります。

## 身体的暴力

叩く／蹴る／強く押す／倒す／強くつかむ／引っ張る／噛みつく／行動の邪魔をする／凶器を見せる／など

## 経済的暴力

生活費を少ししか渡さない／働くことを妨げる／収入を知らせない／相手にだけ働かせる／ギャンブルで生活費を使い込む／など

## 精神的暴力 (モラル・ハラスメント※)

大切なものを壊す／相手が必ず悪いと思わせる／大事なことは全て自分が決める／無視をする／優しくしたり怖がらせたりして混乱させる／交友関係を制限する／別れたら殺すと言う／子どもを虐待する／など

※言葉や態度で嫌がらせをしていじめることです。殴る・蹴るなどの身体的暴力と異なり、実態が見えづらく被害に遭っている方は被害者になっていること自体に気づいていないことも多いのが特徴です。

## 性的暴力

性行為を強要する／避妊に協力しない／浮気をする／脅す／ポルノを無理やり見せる／など

## パープルリボン

パープルリボンは女性に対する暴力根絶のシンボルです。DVに関心を持ってもらい、また、暴力の被害者を勇気づける願いが込められています。調布市でも、パープルリボンプロジェクトとして様々な取組みをしています。



子ども虐待防止  
オレンジリボン運動

## オレンジリボン

オレンジリボンは、児童虐待防止のシンボルです。多くの方に関心を持ってもらい、虐待がない社会を築くことを目指しています。DVと児童虐待は密接に関係しており、子どもの前でのDVは心理的虐待になります。

# DVには、さまざまなケースがあります。

## Case 1 家族に関心がなく、自分だけ楽をするケース

結婚以来、夫からねぎらってもらった記憶がありません。夜中に子どもの嘔吐が止まらず救急で病院に行くときも「気をつけて行っておいでね」のひと言。旅行中も子どもの面倒を見ようとせず1人でくつろいでいます。夫は、家庭とは自分だけがねぎらってもらえる場所だと思ひこんでいます。

## Case 2 相手が悪いと思わせるケース

共稼ぎから、妊娠、出産を経て専業主婦になりました。私が仕事を辞めるのは、夫も納得済みでしたが、「お前は働かないで楽をしている」「お前たちを食わせてやっているのだから感謝しろ」と責めます。友人と会おうとすると「子どもを置いて飲み会なんて母親として失格だ」と邪魔をします。結婚してから私の自由はなくなりました。

## Case 3 性行為を強要するケース

夫は私が眠っていても構わず、自分のしたい時にSEXを始めます。私は起こされて非常に不愉快になります。その態度は妻としての務めがなっていない」と夫はなじります。

## Case 4 経済的に追い詰めるケース

わが家の収入は全てパートナーが管理しています。共稼ぎですが、私にはお昼代を含めた数万円を渡すだけです。共稼ぎなのにおかしいと言うのですが、許えは全く無視されます。友人に飲み会に誘われても、金銭的に余裕のない私は行くこともできず不満が溜まります。

## Case 5 大声で叫ぶなど怖がらせるケース

パートナーは機嫌が悪いと大声で叫び、物に当たります。その姿は大変怖く、子どもたちも震えています。パートナーを怒らせないようについ顔色を見てしまいます。どれだけ気をつけていても怒り出すので、どうしていいのかわかりません。



# デートDVって、何でしょう？

交際している相手からの暴力を言います。目的は相手を自分の思い通りにすることです。そのために様々な手法が使われます。支配が強ければそれだけ愛されていると勘違いをしてしまうので、暴力を受けていることに気がつかない場合があります。人を愛するとは、その人をそのまま認めること、受け入れることです。支配は愛ではありません。

## これは恋愛でしょうか？思い当たることはありますか？

### 身体的暴力

部屋から帰さない／腕を強くつかむ／つばを吐く／突き飛ばす／物を投げる／など

### 精神的暴力

侮辱する（バカ、デブ、ブスなど）／怒りの原因を相手のせいにする／交友関係を制限する／行動やメールをチェックする／ネットに悪口を書く／友達の前で恥をかかす／別れる、自殺するなどと言って脅す／など

### 性的暴力

性行為を強要する／避妊に協力しない／ポルノを無理やり見せる／暴力の後に仲直りのつもりで性行為をする／リベンジポルノ※／など

※元交際相手、元配偶者が仕返しのため、相手の性的な写真などをインターネットなどに公開する行為のこと。

### 経済的暴力

お金を貢がせる／相手にいつも払わせる／仕事を辞めさせる／借りたお金を返さない／など

# デートDVには、こんなケースがあります。

## 性的な写真を公開する、と脅かすケース

Case 1

彼を信じていたから写真を撮ることも許したのに、別れ話をしたら「写真をネットで公開する」「絶対に別れない」など、怖いことを言って脅かします。親にも相談できません。

## 相手にいつもお金を払わせるケース

Case 2

彼女はデートの費用は全て男性が払うものだと決めつけています。クリスマスも高級なプレゼントを望みます。僕には無理だと言いたくはないと言えない自分がいます。「男のくせに払えない」と思われたくなくて無理をしてしまいます。



## 暴言を吐く、暴力をふるうケース

Case 3

こちらから告白して付き合ったので彼に振られないように気を遣っています。ふだん友達には言わないような暴言やからかいを言われます。デートの時に私のペースが遅いと言ってイライラし、体を強く押されたり、腕を強くつかまれたり…この間は街中で蹴られました。彼のサンドバックになっている気がします。

## 性行為を強要するケース

Case 4

彼とのデートではいつも体の関係を求められ、それがなかったら会う意味がないとまで言われます。愛しているからと彼は言いますが、これってただの都合のいい女性になっているのではないかと感じながらも別れる勇気がありません。

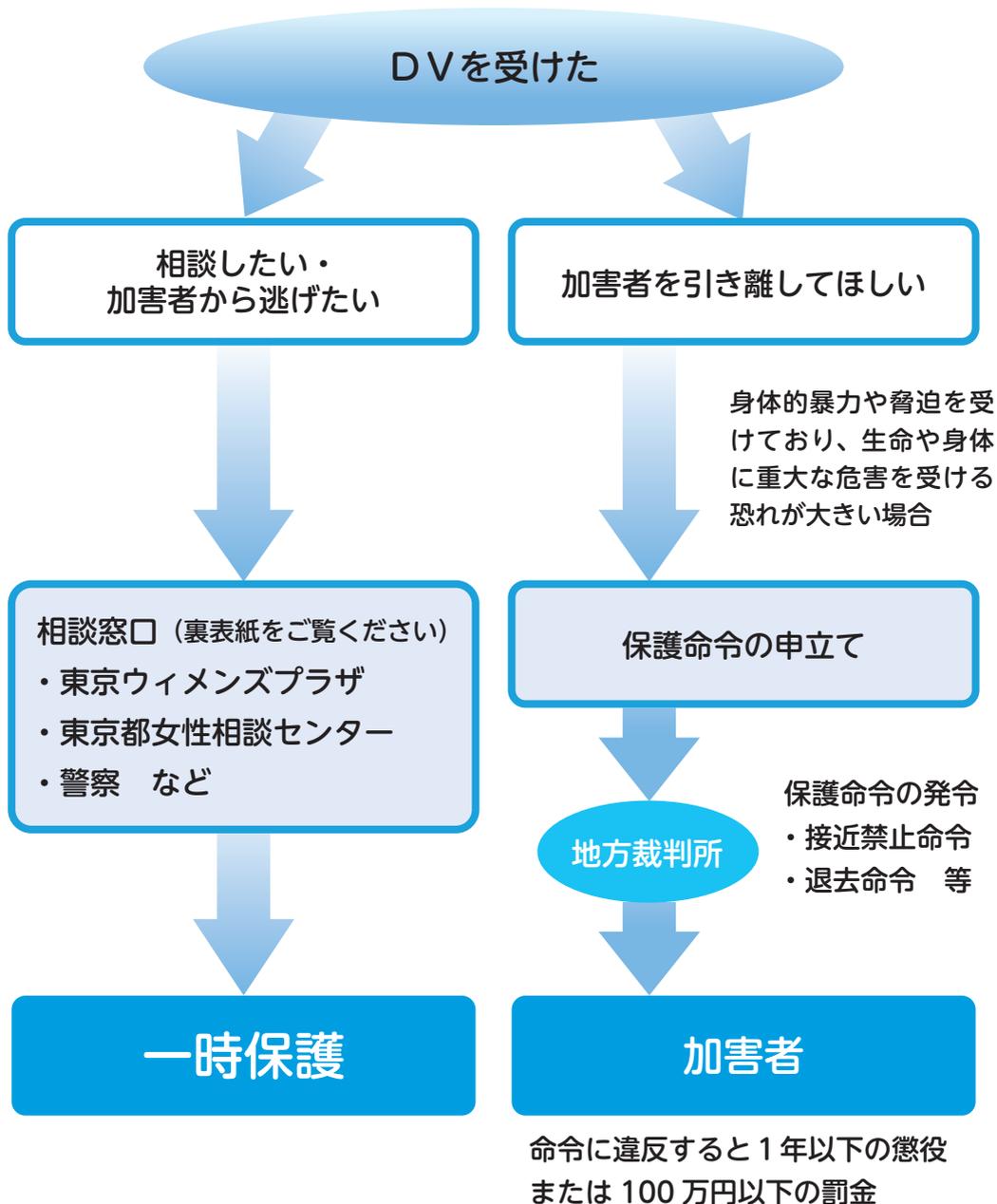
## 行動を束縛するケース

Case 5

彼は束縛が非常に強く、つきあっていて苦しくなることがあります。ラインを勝手にチェックしたり、放課後は何をしているのか？とか、他の子と話してはダメとか細かく言います。不満げにしていると、SNSに悪口を書かれます。

# 支援の流れ

「DV防止法」に基づき、DVに関わる相談・保護・自立支援などの体制が整備されています。



## DVをなくすためには 「ありのままの自分を認め合うこと」から

### 「なぜ起こるの？」

DVはなぜ起こるのでしょうか。それは全て加害者の問題です。被害者側の問題ではありません。加害者の多くは実は自己肯定感（自分はあるままでいい）が低く自信がありません。そのために、自分が不快に思うことを他人の責任にしたいのです。それも、他人には決してしない暴力を、家族や親密な関係でのみ行います。

### 「なぜ親密な相手にだけ行うの？」

親密になった途端、相手が変わってしまった、と良く聞きます。親密な関係であると、加害者は「自分の物にした」という感覚を持つようです。そこには甘えがあります。甘えは理性を外してしまいます。

### 「特別ではない、DVは普通に行われている」

DVは特別なことでも、一部の過激な人たちが行うことでもありません。ごく普通の家庭の中で起きています。「ありのままの自分では認められない」という社会の風潮が未だに受け継がれており、自己肯定感のなさがDVにつながっています。

私たち大人がDVを学び、自分らしさを認めない考え方に敏感になることが必要なのです。変だなと感じたら相談する勇気を持ち、一人一人が自分の問題だと自覚していくことが必要です。加害者にも被害者にも傍観者にもならないために。子どもたちの明るい未来のためにも。

心理カウンセラー 中島 由子

NPO 法人・こころサポート リエゾンちょうふ代表。DVに関する専門家。調布市男女共同参画推進センター主催の「ほっとサロンしえいくはんず」を担当。交流分析をはじめとする心理学を易しく解説しながら、人間関係を円滑に、快適な生き方を築くヒントを伝えている。